

令和 7 年(2025 年)7 月

障害者就労施設等管理者 各位

姫路市長 清元 秀泰

障害者就労施設等が提供する物品及び役務の情報の調査について(依頼)

平素は本市の障害福祉行政の推進にご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、本市では、「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律(平成 24 年法律第 50 号)」に基づき、障害者就労施設等からの物品等の調達の推進を図るため、障害者就労施設等から提供していただいた情報を本市のホームページ等に掲載して市役所内の各部署にも情報提供し、調達促進のための取組を進めているところです。

つきましては、現在の障害者就労施設等の物品及び役務の情報等を把握したいので、下記のとおり調査票の提出について、ご協力をお願いします。

記

1 提出資料

(1) 「障害者就労施設等の物品及び役務の情報の調査票」(エクセルファイル)

※ 記入例を参考に記入してください。

※ **現在掲載分から変更がなく、同じ場合でも、すべて記入のうえ、提出してください。**

※ **該当がない場合も、調査票に「該当なし」と記入いただき提出してください。**

(2) 物品や役務の内容を紹介するチラシデータ (該当がある場合のみ)

※ 本市役所内の各部署に情報提供します。

※ 単に事業所の紹介に留まる内容のチラシは除きます。

2 調査票の内容

障害者就労施設等が供給できる物品及び役務の品目、名称、提供可能な量、価格、セールスポイント等

※ 本市役所内の各部署を対象とした情報を記載してください。

令和 5 年 10 月 1 日現在の「障害者就労施設等が提供する物品等リスト」をご確認ください。

3 提出期限

令和7年8月29日(金)

4 提出方法

(1) 「障害者就労施設等の物品及び役務の情報の調査票」(エクセルファイル)

姫路市オンライン手続ポータルサイトより提出をお願いします。(今回の調査より変更)

(2) 物品や役務の内容を紹介するチラシデータ（該当がある場合のみ）

電子メールで障害福祉課（syogaif@city.himeji.lg.jp）あてに提出をお願いします。

5 その他

質問等は電子メールにてお問合せいただくようにお願いします。（電話でのお問い合わせはお控えください。）

【問い合わせ先・提出先】

姫路市 障害福祉課 管理担当

住所：〒670-8501 姫路市安田四丁目1番地

電話：(079)221-2454 FAX：(079)221-2374

e-mail：syogaif@city.himeji.lg.jp